

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		地球規模の諸問題への取組		評価方式	総合・実績・事業	番号	⑮
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算の状況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	135, 570	149, 353	123, 128	85, 711	225, 949	
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	△ 12, 311	△ 10, 888	0	0		
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）	0	0	0			
	計（千円）	123, 259	138, 465	123, 128			
執行額（千円）		105, 093	81, 894	77, 088			
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法		①人間の安全保障の概念を普及させるとともに、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決に具体的に貢献すること、②国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組に貢献すること、③防災政策の普及を通じ、持続可能な開発を支援することを目指す。 ①人間の安全保障への賛同国数、②人間の安全保障基金によるプロジェクトの承認・実施、③「草の根・人間の安全保障無償資金協力」によるプロジェクトの実施、④国際機関と連携した人道支援の実施、⑤既存の国際機関、多数国間環境条約の締結及び実施による地球環境問題の解決に向けた取組の進捗度と我が国による実質的貢献度、⑥持続可能な開発に係わる新しい課題に対する国際的な議論と取組の進捗度と我が国の考え方の反映度合いにより達成度合いを測定。					
政策評価結果を受けて改善すべき点		国連等の場における人間の安全保障の定義に関する議論を通じ、人間の安全保障に対する懸念を払拭すると同時に、人間の安全保障基金及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた人間の安全保障の実践によって開発における同概念の有益性を実証する。 厳しい財政事情により、国際機関によっては拠出金が大幅な減額となる中で、我が国が人道支援を重視していないとの印象を与えることのないよう、適切かつ効果的な人道支援の実施を確保し、多くの人々に支援が行き渡るよう配慮しつつ、国際機関を通じた人道支援による人間の安全保障の実践を拡充していく。 地球環境問題への実効的な対処の喫緊性・必要性につき、国内外の世論の理解を取り付け、多数の国が参加した形での地球環境問題の取組を促進すべく、積極的に貢献する。					
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況		①引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向け具体的な施策を行っていく、②人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める、③地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び新たな課題に関する議論の促進に努める、④防災については、我が国の東日本大震災の経験を国際社会と共有するとともに、国際的な防災協力や「兵庫行動枠組」の実施を引き続き推進するとの方針を踏まえ、予算要求を行った。					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	地球規模の諸問題への取組					番号	⑮	(千円)	
	予 算 科 目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	経済協力費	地球規模の諸問題への取組に必要な経費	85,711	80,600	△ 6,323
	A	2	一般	外務本省	東日本大震災復旧・復興経済協力費	東日本大震災復旧・復興に係る地球規模の諸問題への取組に必要な経費		89,830	
	A	3	一般	在外公館	経済協力費	地球規模の諸問題への取組に必要な経費		55,519	
	A	4							
	小計						85,711	225,949	△ 6,323
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2							
	C	3							
	C	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	D	1							
	D	2							
	D	3							
	D	4							
合計							85,711	225,949	△ 6,323

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		地球規模の諸問題への取組					番号	⑮	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容		
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減				
分野別援助計画策定調査等経費	A	1	2,000		△ 2,000	△ 2,000	政策評価結果を踏まえ、他の予算に重点的に配分するため廃止。		
人間の安全保障普及関係経費	A	1	11,897	11,566	△ 331	△ 331	政策評価結果を踏まえ、事業の進捗を図りつつも、効率性の見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。		
専門機関関連会議開催経費	A	1	125	117	△ 8	△ 8	政策評価結果を踏まえ、事業の進捗を図りつつも、効率性の見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。		
京都議定書上の次期約束期間コミットメントに関する非公式会議開催経費	A	1	7,778	7,004	△ 774	△ 774	政策評価結果を踏まえ、事業の進捗を図りつつも、効率性の見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。		
気候変動次期枠組に関する主要国ハイレベル会合開催関係	A	1	22,836	19,626	△ 3,210	△ 3,210	政策評価結果を踏まえ、事業の進捗を図りつつも、効率性の見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。		
合計						△ 6,323			

平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省地球規模課題審議官組織

施策名	地球規模の諸問題への取組 (政策評価書 451 頁)	政策体系上の位置付け
		基本目標Ⅵ 経済協力 Ⅵ－2 地球規模の諸問題への取組
施策の概要	グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。次の具体的施策より構成される。 Ⅵ－2－1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献 Ⅵ－2－2 環境問題を含む地球規模問題への取組	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) 施策Ⅵ－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅵ－2－1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅵ－2－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ (施策の必要性) 1 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について 21世紀を迎えグローバル化が急進する中、国内紛争の国際化、感染症の広まり、難民問題、貧困問題等、人々を脅かす脅威もまた多様化、深刻化しており、従来からの国家による庇護だけでは対応することが難しい脅威の事例が顕著になっている。人間一人ひとりに着目し、保護と能力強化をもって人間それぞれの持つ豊かな可能性を実現しようとする人間の安全保障の概念は、これらの問題に対処するために効果的・効率的なアプローチである。この考え方はODA大綱の基本方針にも組み込まれている。 地球規模の課題への対処において我が国が指導力を発揮し、国際社会に貢献するためには、かかる有益な概念に対する各利害関係者の理解促進及び様々な支援スキームを通じた同概念の実践に努めることが必要かつ適当である。 2 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について 地球環境問題は、地球規模での実効的な取組によってのみ解決が可能となるものであるため、多数国が参加可能な枠組みを設けて取り組む必要がある。また、環境問題が開発、社会等分野横断的な問題であるため、取組の内容や程度をめぐり特に先進国・途上国間で意見が異なることが少なくない。問題の解決のためには、この様な立場の相違を調整し、可能な限り克服していくための外交交渉の積み重ねが不可欠である。 特に気候変動問題に有効に対処するためには、国際交渉を進展させ、現行の国際枠組みである京都議定書の第一約束期間（2012 年末まで）後の国際枠組みとして、全ての主要国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みを構築する必要がある。 近年自然災害の発生が増加し、災害被害及びリスクの軽減は持続可能な開発の達成に不可欠であることから、持続可能な開発を目指す国際防災戦略である「兵庫行動枠組」の世界的な実施を推進することが必要である。 (施策の有効性) 1 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について 人間の安全保障の概念普及と実践を進める上では、国連を始めとする多数国間の国際会議や二国間会合、国際機関との会合等の場において人間の安全保障の有用性につき議論を深めるとともに、人間の安全保障の実現にとり効果的な支援スキームを通じた実践を継続するこ	

とが有効である。人間の安全保障の視点に立った支援を実施し、その成果につき国際場裏で発信することにより、我が国の支援は裨益者のみならず、被援助国、国際機関、関係 NGO 等からも高い評価を得てきている。

2 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

地球環境問題の解決に向けた国際協力のためには、多数国間環境条約などの国際的枠組みの策定や実施、また地球環境問題を扱う国際機関を通じたガイドラインの設定等、国際的なルール作りに主体的・積極的に貢献し、我が国の考えを反映させていくことが有効である。

防災については、我が国の防災大国としての知見・経験・技術を世界的な取組においても活用することが目標達成のために有効である。

(施策の効率性)

1 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

限られた予算・人的投入資源の中で、各種会合の機会を捉えて人間の安全保障に係る議論を継続的に実施するとともに、多様な支援スキームを適切に使い分けつつ人間の安全保障の実現に取り組んだ結果、上述の成果が得られたので、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、優先度が高い分野を定めて施策を進めた結果、地球環境問題に関する国際ルールの策定・実施、生物多様性条約 COP10 及びカルタヘナ議定書 COP-MOP 5 における種々の成果、気候変動枠組条約 COP16 をはじめとした気候変動に関する国際交渉の進展、防災に関する「兵庫行動枠組」の推進等の点で施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、取られた手段は適切かつ効率的であった。

(反映の方向性)

1 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向けた具体的な施策を行っていく。

人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。

2 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び新たな課題に関する議論の促進に努める。

防災については、我が国の東日本大震災の経験を国際社会と共有するとともに、国際的な防災協力や「兵庫行動枠組」の実施を引き続き推進する。

【達成すべき目標，測定指標，目標期間，測定結果 等】

（施策の目標）

グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること

（目標の達成状況）

1 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

評価の切り口 1：人間の安全保障への賛同国数

平成 22 年 7 月に採択された人間の安全保障に関する国連総会決議では，我が国とともに計 36 か国が共同提案国となり，コンセンサス（全会一致）で採択された。

評価の切り口 2：人間の安全保障基金によるプロジェクトの承認・実施

平成 22 年度においては，8 件のプロジェクトに対し，約 24 百万ドルを支援した。承認したプロジェクトには幅広い分野への包括的な対応が必要な平和構築関連，難民問題関連のプロジェクトが 4 件，4 以上の機関による共同実施プロジェクトが 7 件含まれるなど，人間の安全保障を実現する支援スキームである同基金ならではのプロジェクトが多くを占めた。

評価の切り口 3：「草の根・人間の安全保障無償資金協力」によるプロジェクトの実施

平成 22 年度においては，約 1,180 件のプロジェクトに対し，約 111 億円を支援した。承認したプロジェクトには，人間の安全保障の概念を反映した案件が多く含まれている。

評価の切り口 4：世界基金による三大感染症対策支援の継続

平成 22 年の第 10 ラウンド（第 10 次公募事業）において，79 件の新規事業に対し約 17 億ドルを上限とする資金供与が承認された。また，平成 22 年度の期間中，既存事業のうち新たなフェーズに移行する 83 案件が承認され，途上国における感染症対策が引き続き行われている。事業選定においては専門家パネルの審査によりインパクトの大きい案件が選定されている。また，世界基金は，受益国における複数の実施事業の統合，国家保健戦略を踏まえた事業の実施，個別のプロジェクトのみならず保健システム全体の強化を目的とした事業の実施，事業実施体制の監督強化等の制度改革を行っている。同時に，事務局の運営経費節減，治療薬等の共同調達によるコスト削減に努めている。

評価の切り口 5：国際機関と連携した人道支援の実施

（１）国連総会，経済社会理事会等における人道支援政策に関する審議への参加，（２）人道支援関連国際機関を通じた難民，国内避難民等への人道支援の実施，（３）人道支援関連国際機関の各種会合への参加及び関係者との意見交換，（４）国内における人道支援関係セミナーの開催，等を通じて人道支援を担う各種国際機関と緊密に連携し，人道支援に積極的に取り組んだ。

2 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

評価の切り口 1：既存の国際機関，多数国間環境条約の締結及び実施による，地球環境問題の解決に向けた取組の進捗度（国際的なルールの策定，関係者の能力構築を含む）と，我が国による実質的貢献度

平成 4 年度の国連環境開発会議（地球サミット）以降整備されてきた多数国間環境条約の

締結・実施をさらに促進するとともに、国際機関を通じた支援を行うことにより、下記のように、地球環境問題に関する国際的な取組の進捗に実質的に貢献した。

(1) 生物多様性

平成 22 年 10 月に開催された生物多様性条約 COP10 において「愛知目標（戦略計画 2011-2020）」及び「ABS 名古屋議定書」が、またカルタヘナ議定書 COP-MOP 5 において「名古屋・クアラルンプール補足議定書」が採択されるなど、大きな成果を挙げた。

(2) UNEP/IETC による具体的活動への支援

国連環境計画・国際環境技術センターが実施する「廃プラスチックからのディーゼル燃料生成による資源保全及び温室効果ガス削減プロジェクト」に対する財政的支援を行い、技術概要集の作成やワークショップの開催等を通じ、途上国に対する技術移転に貢献した。

(3) オゾン層保護

オゾン層保護に関し、モントリオール議定書多数国間基金のもとで、オゾン層破壊物質削減に資する技術の開発途上国における導入を支援した。また、代替フロン（HCFC）の削減スケジュールの実施に向けて、対途上国支援活動のガイドライン策定等に関する検討に貢献した。

(4) 酸性雨対策への貢献

酸性雨対策に関し、東アジア酸性雨モニタリング・ネットワーク（EANET）の活動基盤強化のための文書の策定作業に積極的に参加し、平成 22 年 11 月に開催された第 12 回政府間会合において「EANET の強化のための文書」が署名された。

(5) 水銀の国際的規制に対する貢献

国境を超える水銀の規制・管理に関し、UNEP のもとでの水銀に関する条約の制定に向けた政府間交渉に関し、平成 23 年 1 月に第 2 回会合を幕張で開催し、議論に積極的に参加した。

(6) 南極地域の国際協力・環境保全に対する貢献

南極条約採択 50 周年を契機に、同条約及び環境保護に関する南極条約議定書の遵守状況や科学的調査における国際協力の現状について、我が国で初めて南極地域査察団を編成し、6 か国基地の査察を行い、その概要を協議国会議で報告した。

(7) 気候変動の次期枠組みづくりにおける取組

平成 22 年 6 月に開催された G8 ムスコカ・サミットにおいては、前年のラクイラ・サミットで合意された、世界全体の温室効果ガス排出量を 2050 年までに少なくとも 50%削減するとの目標を全ての国と共有する旨が表明され、その一部として、先進国全体として 2050 年までに 80%又はそれ以上削減するとの目標を支持した。

同年 11 月に開催された横浜 APEC では、首脳宣言である「横浜ビジョン」において、世界的な気候変動の脅威への対処は、すべての国にとっての喫緊の優先課題であり、国連の気候変動交渉に完全に専念し続けるとのコミットメントが表明された。

同年 11 月から 12 月にかけて開催された気候変動枠組条約 COP16 においては、2013 年以降の枠組みの基礎になり得る包括的でバランスの取れた「カンクン合意」が採択され、全ての主要国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築に向けた一里塚となった。

評価の切り口 2： 持続可能な開発に係わる新しい課題に対する国際的な議論と取組の進捗度（国際的な関心の高揚、具体的な取組の進捗、関係者による対話の推進等）と、我が国の考え方の反映度合い

持続可能な開発に関する新たな課題に対する国際的な議論を喚起し、我が国の考え方の発信と定着のための努力を行い、地球環境問題の解決に向けた取組を進捗させた。具体的事例

	は下記のとおり。 (1) 森林保全・違法伐採対策・持続可能な森林経営のため、国際熱帯木材機関（ITTO）の取組を主導した。 (2) 気候変動対策における重要な柱である森林保全に関し、我が国は平成 22 年 10 月に名古屋において「森林保全と気候変動に関する閣僚級会合」を主催し、森林保全の分野においてリーダーシップを発揮した。この会合は、気候変動交渉への弾みとなった。また、途上国支援に関し、短期資金支援として平成 22 年 9 月末時点で 72 億米ドル以上の支援を実施することにより、地球規模での気候変動問題への取組に貢献した（82 か国 367 のプロジェクト）。 (3) 「兵庫行動枠組」の世界的な推進のため、国際防災協力の中心的機関である国連国際防災戦略（UNISDR）事務局の活動を支援した。		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	VI-2-1 ①第 177 回国会所信表明演説 ②第 65 回国連総会一般討論演説 VI-2-2 ①第 174 回国会外交演説 ②第 177 回国会外交演説	①平成 23 年 1 月 24 日 ②平成 22 年 9 月 24 日 ①平成 22 年 1 月 29 日 ②平成 23 年 1 月 24 日	①「我が国としては、人間の安全保障の視点に立って引き続き MDGs の達成に貢献する考えであり、本年 6 月、MDGs 国連首脳会合をフォローアップするための国際会議を我が国で開催いたします。」 ②「今後も、人間の安全保障の考え方に沿って、包括的な開発支援に取り組み、MDGs 達成に向けた国際的取組を主導してまいります。」 「日本は、人間の安全保障の考え方に立って、平和の構築に向けた継ぎ目のない取組を世界各地に広げてまいります。」 ①「（注：気候変動枠組条約）COP16 において、公平かつ実効的な国際的枠組を構築する新たな法的文書を採択するべく、米国、EU、国連などとも連携しながら、国際交渉を主導して参ります。」 ②「気候変動分野では、昨年のカンクン合意を発展させた新しい一つの包括的な法的文書の採択に向け、引き続き交渉の進展に尽力していきます。」 「昨年の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で得られた成果を着実に実施します。」

（注）外務省における評価方式：

実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）